

N 中央労福協ニュース
NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 花井 圭子

No. 133

NY 101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

2017 生活底上げ・福祉強化キャンペーンがスタート

中央労福協は、2017 年 10 月～ 11 月をコア期間として、「2017 生活底上げ・福祉強化キャンペーン」を全国で展開する。



2017 生活**底上げ** 福祉**強化**キャンペーン

全国で
展開中!

- みんなで労働者自主福祉事業を
利用し共助の輪を拡大しよう!
- 生活・就労支援を地域で強化しよう!
- 奨学金制度のさらなる改善・
拡充に向けて行動しよう!



中央労協協（労働者福祉中央協議会）



2017 生活底上げ
福祉強化

みんなで労働者自主福祉事業を 利用し、共助の輪を広げよう！

- 何かあったときはおたがいさま！
はたらく仲間のお助け合い・支え合いを！
- 労働組合と協同組合（ろうきん・全労済・生協）が
地域と働く者の未来をつくる存在になろう！
- 「わたしの安心はみんなの安心、
みんなの安心はわたしの安心」

多重債務相談



「ろうきん窓口」



労働者
自主福祉

☑ 中央労協

多重債務や自然災害から家族を守ろう！

2017 生活底上げ・福祉強化キャンペーン



●生活困窮者自立支援制度と生活保護制度のさらなる充実を！
 ●子どもが貧困を生ま出さない地域づくりをしよう！
 ●就労支援や居場所づくりを！
 ●ライフサポートセンターが地域の「よりどころ」になろう！

〇 中央福祉

生活・就労支援を地域で強化しよう！

就労支援



フードバンク



就労訓練



子ども食卓



なんでも相談しよう！ **2017 生活底上げ・福祉強化キャンペーン**

UP!
2017 生活底上げ
福祉強化

- 2018年4月から本格実施される給付型奨学金制度のさらなる拡充と教育費負担の軽減を求める声をあげよう!
- 現在返還中の人たちの負担軽減に向けて改善策を求めよう!
- 未来を担う若者や子どもたちを地域で支えよう!

中央労福協

給付型奨学金制度の拡充と 教育費負担の軽減を!

拡散希望!



みんなで声をあげよう!
2017 生活底上げ・福祉強化キャンペーン

ろうきんは組合員のみなさまのニーズに応えるために
様々な商品やサービスを提供し
労働組合の自主福祉活動をバックアップいたします。

労働組合

組合員の社会的・経済的地位の向上

- 組合員の生活・労働条件の向上と生活の安定
- 組合員のコミュニケーション強化

ワークライフバランスの実現

セーフティネットの構築

社会連帯の輪の拡大

ろうきん

生活応援活動

※はたらく人の生活に必要不可欠な生活インフラのサポート

●金融商品・サービスに関する消費教育

●計画的な消費による賢い暮らしの提案

生活改善

生活防衛

生活設計

「ろうきんの基本姿勢」

「わたしたちは、日本でたどひとつ、はたらく人のための生活応援バンクです。」

目的

ろうきんは、はたらく仲間がつくった金融機関です

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の組合員が、ぬいごうを結ぶために、資金を出し合ってつくった民間組織の金融機関です。

運営

ろうきんは、営利を目的としない金融機関です

ろうきんは、労働会連にもとづいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。

運用

ろうきんは、生活者本位に考える金融機関です

ろうきんの運用内容は、預金やローン・融資サービスなど、他の金融機関とほとんど変わりません。

しかし、組合員が大切にしています。それは「何年かから何十年かたの資金」・「大切な将来世代として」・「住宅・自動車・教育・養老など」とはたらく仲間とその家族の生活を支え、より豊かにするために使われることです。

[illegible]

今年度は、①労働者福祉事業の利用促進と共助拡大、②生活・就労支援の強化と各種支援制度の拡充、③奨学金制度のさらなる改善・拡充と教育費負担の軽減の3本柱を全国共通テーマに設定し、各地域でそれぞれの独自課題を折り込みながら取り組みを展開する。

キャンペーンを通じて、労福協と他団体とのネットワークや連携を積極的に図りながら、地域・社会へのアピール力を高めていく。

【2017 年の取り組みのテーマ】

- ① **みんなで労働者自主福祉事業を利用し、
共助の輪を広げよう！**
- ② **生活・就労支援を地域で強化しよう！**
- ③ **給付型奨学金制度の拡充と教育費負担
の軽減を！**

第4回 地方労福協会議を開催

今秋のキャンペーンを確認。堺市勤労者福祉サービスセンターと大阪希望館の実践も学ぶ。

9月21～22日、第4回地方労福協会議を大阪市で開催し、今秋の主要課題である2017生活底上げ・福祉強化キャンペーンの中央・地方を通じた展開を確認し、2018～2019年度活動方針（素案）について意見交換を行った。



冒頭、座長の黒河副会長および開催地の大阪労福協・山崎弦一会長の両氏は、それぞれ現下の情勢に触れ、労働者自主福祉運動の果たす役割は大きく、秋からの取り組みが重要であり、前に踏み出すための会議としたいと挨拶した。

講演Iでは、（公財）堺市勤労者福祉サービスセンター〔SCK〕副理事長・鎌倉幸信氏より「SCKサービスセンターの取り組み ～会員拡大への挑戦～」として、地域の中小企業勤労者福祉サービスセンター（中小SC）の取り組みにあわせ、労働運動が中小SCの促進に取り組んできた役割と歴史も含めて講演を受けた。

講演IIでは、「ホームレス支援法延長後の課題と大阪希望館」として、大阪希望館運営協議会・（一社）大



阪希望館の事務局長・沖野充彦氏より、住宅セーフティネットや就労支援事業も含め、不安定雇用にある若者を路頭に迷わせない取り組みについて話を伺った。

2日目は、キャンペーンの取り組みをあらためて確認し、地方労福協における政策制度要請の事例、2018～2019年度活動方針素案、ライフサポートセンターの調査などについて意見交換を行った。

第3回 三役会を開催

9月8日、東京・明治大学紫紺館にて第11回三役会を開催した。主に、第63回定期総会の運営、2018～2019年度活動方針（素案）などについて協議した。

東京で「新公益法人制度に関する研修・情報交換会」を開催

中央労福協は8月30日、連合会館（東京都千代田区）にて「新公益法人制度に関する研修・情報交換会」を開催した。

本研修・情報交換会は、8月1日に実施した大阪会場に続き2回目の開催となる。今回は23法人から26名の参加があった。講師の関口邦興・税理士からは「制度と運営」「会計」の単元で講義を頂いた。また、小倉秀夫・税理士からは「税制」の単元で講義を頂いた。

研修会の後半には質疑・意見交換の時間を設けた。参加した法人からは、理事会と評議員会の開催日の間隔についての質問や、業務執行状況の報告はどのように記載したらよいか、キャッシュフロー計算書作成の義務はどういった場合に生じるのか、といった質問など、各法人が抱えている課題等について、活発な情報交換がおこなわれた。

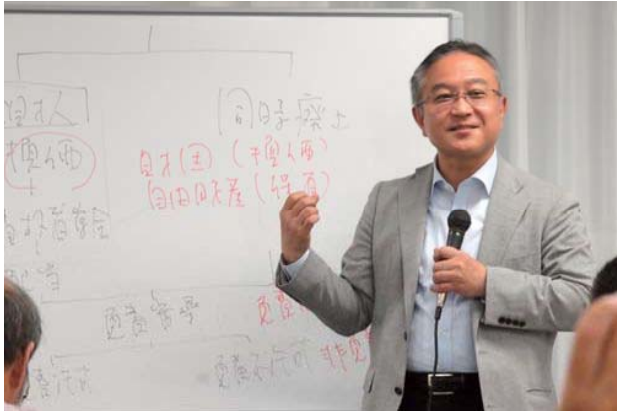
次回は1～2回目に参加できなかった法人と、さらに学

びを深めるために再度の受講を希望する法人を対象として、10月16日に東京都内で開催する予定となっている。



東京で「第3回奨学金問題相談員養成研修会」を開催

中央労福協は9月7日、東京・連合会館会議室において「第3回奨学金問題相談員研修会」を開催した。



講師には奨学金問題対策全国会議事務局長の岩重佳治弁護士を迎え、「奨学金問題 2017 年度制度改革とその課題～独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度改革と残された課題～」と題し、奨学金制度に関する直近情勢と様々な事例紹介の 2 部構成で研修会を進めた。本研修会には、地方労福協・地方連合・福祉事業団体などから 32 名が参加した。

第 1 部では、給付型奨学金制度・所得連動返還方式の導入に関する制度の理解と問題点の指摘、現行救済制度の改善、困窮世帯の子どもの大学進学と地域間格差の解消、相談窓口の拡充、政府が検討する制度（出世払い）に対する評価などについて触れ、

さらなる取り組み展開の必要性について考え方を述べた。

第 2 部では、事例から考える奨学金問題と題し、これまでに岩重弁護士が担当した事件の中から 4 つの事例（自己破産、個人再生、返還猶予、時効）も元に、相談を受ける側での着眼点や進め方について説明・アドバイスがされた。

最後に、労福協（LSC）の相談員の皆さんとのネットワークづくりとして、弁護士会で奨学金問題に対応ができる専門の弁護士のネットワークづくりを現在進めている旨報告がされた。

2017 全国高齢者集会 開催される

9 月 14 日、文京シビックホール（東京都文京区）で「2017 全国高齢者集会」が開催された。主催は、退職者連合、連合、労働者福祉団体などで構成する実行委員会。

会場には、退職者連合の会員を中心に全国から約 2,000 名がつどい、ホールは熱気に包まれた。冒頭、主催者を代表して退職者連合の人見一夫・会長が挨拶し、行動する退職者連合としての奮闘を参加者に呼びかけた。来賓では、神津里季生・連合会長、大島敦・民進党幹事長、吉田忠智・社民党党首、花井圭子・中央労福協事務局長、吉田正和・労金協会副理事長、濱田毅司・全労済常務執行役員が登壇し、挨拶した。

今回の高齢者集会では、例年とは異なり「会員同士のふれあい」を特徴とし、第二部では「交流広場」が企画された。交流広場では、岡山県退職者連合の会員による剣詩舞の披露があった。

集会終了後には、文京シビックホールから西神田

公園まで 1.5 キロに及ぶデモ行進が行われ、「生き生きと安心して暮らせる社会をつくろう」と訴えた。



北部労福協

「平和なくして協同組合・労働組合なし」

～労働者自主福祉運動の理念・歴史講座開催～



北部ブロック労福協は、9月11日から12日の二日間にわたり、山形市「大手門パルズ」において、「第4回労働者自主福祉運動の理念・歴史講座」を、北海道・東北各県労福協から78名が参加し開催した。

講座では、中央労福協・高橋均、山本幸司、両アドバイザーから講演をいただくとともに、東北労金・全労済・山形県生協連の福祉事業団体から「現状

と課題」等について、報告・提起をいただいた。

参加者からは、「ある程度は知っていたつもりだったが、あらためて勉強になった」「みんなに聞かせたいので地域でも開いてほしい」「産別・各組合の三役も参加してもらいたい」などの感想が寄せられた。

北海道・東北各県労福協は、「伝えつなぐ」ことを引き続き取り組むこととする。

中部労福協

第5回労働運動・労働者自主福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座を開催!

台風5号にも負けずに、連帯経済と持続可能性を議論

開催前週からノロノロの台風5号の不穏な動きが気になる中、8月7日から8日にかけて、北陸3県、東海3県、近畿6府県から総勢65名の参加を得て、三重県四日市市の四日市都ホテルで開催した。

三重県労福協 吉川理事長から歓迎のご挨拶を頂戴し、講座をスタートした。

まず、中央労福協前副会長で現アドバイザーの渡邊和夫氏から労組活動のリーダーとしての経験をもとに「労働者自主福祉運動の前進に向けて」について

提起をいただきました。2番目は、静岡県労福協 大滝正専務理事より、静岡県内に広がる労働者自主福祉活動の理念と歴史を切り口にフードバンク活動などの多くの事例が紹介され、労福協活動の可能性が示唆された講座となった。

夕刻からいよいよ台風5号の風雨が強まり交流会場の天井のライトの揺れが止まらない中、不安と心配しつつも、和気あいあいの夕食懇親会となった。



最後のセッションは、三重県労福協 松林専務理事をコーディネータに、東海労働金庫 山北旬郎執行役員、全労済三重県本部 駒田晋二事業推進部長、三重県住宅生協 上石広之執行役員の3氏によるパネルディスカッション。それぞれの団体の現状と課題とともに「労福協・事業団体の歴史は、世の中の課題解決の歴史」が印象的な議論だった。

今回、中部ブロックでは講座への参加対象を労組の中堅役員、事業団体の中堅職員とし、リーダー養成講座にふさわしい陣容で開催することができた。また、素晴らしい講師陣の熱意あふれる講義とともに台風の来襲にも関わらず予定された参加者が全員参加という意識の高さが感じられる講座となった。

西部労福協

「第5期 労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」開催

～中国・四国労福協から総勢 29 名が出席し、労働者福祉運動の理念・歴史を学ぶ!～



西部労福協主催の「第5期 労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」を、2017 年 8 月 18 日（金）から 19 日（土）の 2 日間にわたり、岡山市の「後楽ホテル」で開催した。

今一度、労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史について再確認し、職場・地域で労働者福祉運動の新たな創造を担っていくリーダーを育成していくことを目的に、中国・四国9県の各労福協から受講生、オブザーバー等総勢 38 名が参加した。

講座では中央労福協アドバイザー高橋均氏からの「労働運動・労働者自主福祉運動の理念歴史」の講義や、日本女子大学名誉教授の高木郁郎氏からの「労福協運動に求められる役割」の講義など、歴史と未来を見据えた内容となった。



最後の講義では、連合島根の景山誠副事務局長をファシリテーターに、全体講義を受講してのグループディスカッションを行った。景山氏からは、「成功の反対は失敗ではなく、何もしないこと。学んだことを地域で実践してもらうことが養成講座の目的ですので、それぞれの地域、職場内や会員組織へ講座の学びを伝えていってください」とまとめられた。

受講者からは、「歴史的背景や、期待されている役割について再認識できた」「講師のお話しぶりなどから伝えることの大切さ、工夫など学べた」「他組織の同年代の方との意見交換などもできて新鮮だった」など幅広い感想が多く寄せられ、有意義な研修会となった。

南部労福協

第 5 回労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座を開催!

8 月 25 日（金）から 26 日（土）にかけて、大分市「全労済ソレイユ」に、九州 7 県、沖縄県から総勢 83 名の参加者を得て、南部労福協「第 5 回労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」を開催した。

21 世紀社会に対応しうる新しい労働者福祉運動の構築に向けて、労働運動・労働者福祉運動の理念・

歴史の伝承者（講師・リーダー）として、職場・地域で労働者福祉運動の新たな創造を担うリーダーの育成を図る目的で開催し、今回で 5 回目となる。

今回の講座の設定は、第 1 講座に中央労福協アドバイザー山本幸司氏に「職域・地域で労働組合・協同組合の連携を強化し更なる前進を!」と題し、まさに歴史と理念についてご提案いただいた。

世代ごとの課題を提案、熱意ある講義

第2講座は現役世代の課題として、連合本部の金沢紀和子生活福祉局部長から「働くことを軸とする安心社会の実現に向けた連合の取組」、第3講座は若者世代の課題として、奨学金問題対策全国会議事務局長岩重佳治弁護士から「奨学金被害の現状と救済上の課題」、翌日の第4講座では高齢者の課題として、医療法人八事の森理事長森亮太氏から「長寿大国日本と下流老人から見えてくるもの」と題し講義をいただき、それぞれの方から問題提起をいただいた。

最後は、九州労金、沖縄県労金、全労済九州統括本部からそれぞれ「事業体の現状と課題」に対して報告がなされた。

今回の講座の特徴点は、世代ごとの課題を提案したことで非常に解りやすかったことと、講師の皆さんの熱意ある講義により、参加者の皆さんから非常に勉強になったとの高評価をいただいた講座となった。



連載②7 二〇一七年九月

発禁処分を受けた賀川豊彦の「労働者崇拝論」

〜協同組合外伝⑥

日本の協同組合運動の父といわれる賀川豊彦。彼が生涯に発表した膨大な著作は「賀川豊彦全集」(二十四巻)に収められている。その中で唯一、発禁処分を受けた論文がある。一九一九(大正八)年「解放」八月号に発表した「労働者崇拝論」だ。当時は、「安寧秩序を妨害する」と政府が判断すればいつでも発売禁止にできたのである。

第一次大戦で輸出が爆発的に増え、ぼろ儲けした資本家たちは五割から七割もの配当を受け取り、にわか成金が続出した。一方、インフレで追い詰められた労働者や庶民の怒りが爆発、米騒動や労働争議が頻発していた時代である。こうした騒然とした世情の中で書かれた「労働者崇拝論」は、激しい論調で資本家と政府を糾弾する。

「金持ちは征服者のような顔をして、貧民労働者を：工場で圧制する。労働者は、一日として休むことなく人間のためにパンを作り、織り、建てる。凡て人間が生きて居れるのは労働者のお蔭である。労働者を崇拝せよ」。正義に燃えた筆は強欲な資本家を徹底して批判する。「資本家の首も命も、資本家の嫁入り道具も皆彼の長屋に住む彼の賤む者が生産したものである。それで、労働者は、その首と命と嫁入り道具に対しても所有権を主張し得るのである。資本家はよくそれを覚悟して居らねばならぬ」と。政府に対して「今日では、大砲と軍用飛行機と潜水水雷艇と機関銃の学問が、人間をどうすれば愛し得るかという学問よりも発達している」「剣と強力で政治ができると思うのは根本的誤謬である」と批判する。こうした思想は、時の資本家と政府には許し難いと映ったがゆえに直ちに発禁したのである。

敬虔なキリスト教徒で、神戸のスラム街で救貧活動を始めた賀川だが、社会を根本的に変えなければ労働者、農民は救われないと、その後、貧困を防ぐために労働運動、協同組合運動、農民運動に力を注ぐ。「救貧運動から防貧運動」へ生涯をささげ、平和を愛し「無抵抗の抵抗」を貫いた賀川でさえ、戦前は要注意人物として警察や憲兵隊の監視下におかれ、何度も拘留されている。

「平和なくして協同組合運動はない」という賀川の確信はそうした経験から生まれたのだと、私は思う。(高橋均)